



「窓口受付時間の変更」について

令和8年2月2日(月)から、区役所や出張所などの窓口の受付時間について、現行の8時30分～17時15分から9時～16時30分に変更を行いますので、次のとおりお知らせします。

1 現状・背景など

現在、熊本市では窓口の受付時間と職員の勤務時間が同じであるため、始業前の事前準備や終業後の締め処理などによる恒常的な時間外勤務が発生しています。また、市民サービスの利便性向上や業務の改善・効率化などを検討するための時間の確保も困難な状況です。

これらの課題を解消するために、窓口受付時間を変更し、そこで生まれた時間を活用して窓口手続きの利便性や効率化を更に高めるための取組を進めるとともに、時間外勤務を前提とした勤務形態を見直し、行政コストの削減や職員の働き方改革にもつなげることにしました。

2 変更日・変更後の受付時間

令和8年(2026年)2月2日(月)から、9時～16時30分となります。

3 受付時間に変更となる主な窓口

主に窓口手続きなどを所管している全36部署(中央区役所保護第一課・第二課は1課で計算)

各区役所	区民課、福祉課、保健子ども課、保護課、税務室
各出張所	託麻総合出張所、河内総合出張所、芳野分室、幸田総合出張所 天明総合出張所、城南総合出張所、清水総合出張所、龍田総合出張所
その他	市民税課、納税課、固定資産税課、国保年金課

対象窓口の詳細については、市HPをご確認ください。

[【令和8年2月2日開始】区役所などの窓口受付時間に変更になります](#)



4 その他

- 取材される場合は、あらかじめ下記担当にご連絡ください。
- 取材の際には、個人情報を撮影しないようご注意ください。また、一般の来庁者の通行や業務の妨げにならないよう、ご配慮をお願いします。

(お問い合わせ)

総務局 行政管理部 改革プロジェクト推進課

課長:塚本

電話:096-328-2110